

土地改良団体における  
女性参画推進ニュース  
2022.3 第6号

このニュースは、土地改良長期計画にも盛り込まれた  
土地改良団体における女性参画推進に関する情報を整理  
して関係の皆様にお届けするものです  
各団体の女性参画推進の一助となることを願っています



貴重なご意見数々  
いただきました

- 第5次男女共同参画基本計画(R2.12.25 閣議決定)成果目標、土地改良区(連合含む)について  
女性理事が登用されていない組織数：(2016 年度) 3,737/3,900 ⇒ (2025 年度) 0  
理事に占める女性の割合：(2016 年度) 0.6% ⇒ (2025 年度) 10%
- 土地改良長期計画(R3.3.23 閣議決定)成果目標  
土地改良区(連合含む)の理事に占める女性の割合 2025 年度までに 10%以上

令和3年度女性参画推進検討業務 第5回有識者委員会(最終回)が開催されました ※全土連が農水省から受託している業務です

テーマは女性理事登用を進める上での  
手引きと全国的な展開方針



有識者委員会委員 (敬称略、五十音順)

委員長	太田 信介	元農林水産省農村振興局長 前(一社)地域環境資源センター相談役
委員	白鳥 公晴	長野県土地改良事業団体連合会専務理事
委員	鈴木 紀之	葛西用水路土地改良区参事
委員	武士千雅子	葛西・羽生領島中領土地改良区連合所長
委員	萩原 丈巳	広瀬桃木両用水土地改良区副理事長 山梨県土地改良事業団体連合会総務課長 全国水土里ネット女性の会会長

農林水産省挨拶

第5次男女共同参画基本計画の目標は行政が作ったものであり、実際の取組に際しては、現場の方々の心に響く形で動きたい。その形を示すものとして、手引書は現場に届く第一歩。委員会は一旦終了となるが、男女共同参画は今後も険しい道りになるだろう。引き続き皆様の御協力をお願いしたい。

委員長

- ・前回、役員改選期での女性理事登用が効率的なので、それを目標にしてはとお話したが、「遅くとも役員改選期に」という理解で、臨時総(代)会の開催も視野に入れて、前倒しで進めていただきたい。
- ・また、登用までの道筋を行動計画で明らかにして、計画的に進めていただくようお願いしたい。
- ・前回もお話したが、女性理事登用の実現は土地改良区運営基盤強化協議会がいかにか本気で取り組むかにかかっており、その指導助言を担っていただく農水省の積極的な取組みに大いに期待している。

委員

- ・女性理事登用 2025 年度厳守なら任期途中でも補選・増員をしていいという国の指導がほしい。
- ・改良区が作る登用までの行動計画をチェックする仕組みをつくらないと形骸化してしまう。
- ・1 人の女性理事が複数改良区を兼任すれば経費や労力の節減につながるのでは。
- ・員外で採用するには農業委員にあったように団体推薦枠を設定するような手法もあるのでは。
- ・協議会(推進母体)に県の男女共同参画担当や普及担当に参加してもらうのも一方法。
- ・旧知の仲ならいいが、「推進してほしい」等依頼は電話では難しい。面会が望ましい。
- ・小さい改良区が多い。複式簿記も導入しないところがある。どう推進するかが課題。



全土連 室本専務理事 閉会挨拶 成果目標達成期限までは 4 年を残すのみ。作成していた手引きを新年度早々からめいっぱい活用して効果的な運動を開始しなければならない。土地改良団体がこのままでいくと社会に取り残された団体になるのはまちがいない。委員の皆様のご協力、そして土地連のご協力を得て万全の体制で運動を進めていく所存。

みんなの意見「働きたい水土里ネットに必要なもの」 2/10 全国水土里ネット女性の会全国 17 グループが懇談

男性はゲートの管理などの現場対応、女性は事務所での会計関係などの事務処理といった業務の棲み分けがされている。性別にとらわれず様々な業務に携わっていくことが重要。

技術の仕事をしていると力仕事などの面で引け目を感じることもあるがお互いできることをフォローし合いながら仕事をしていくことが必要。

女性でもゴミ上げなど力仕事がある。地元の人に手伝ってもらいとても助かっている。地元の皆さんとコミュニケーションをとりつつ関係づくりをしていくべき。

男女とも若い世代に育児・介護休暇等取得のしやすい環境を！

水土里ネットを知らない人が多い。魅力のあるところを重点的に世に知らせる。



えっ？  
なるほど



- 第5次男女共同参画基本計画(R2.12.25 閣議決定)成果目標、土地改良区(連合含む)について  
女性理事が登用されていない組織数：(2016 年度) 3,737/3,900 ⇒ (2025 年度) 0  
理事に占める女性の割合：(2016 年度) 0.6% ⇒ (2025 年度) 10%
- 土地改良長期計画(R3.3.23 閣議決定)成果目標  
土地改良区(連合含む)の理事に占める女性の割合 2025 年度に 10%以上

## 全国水土里ネット 室本専務理事発言要旨

都道府県水土里ネット事務責任者会議(2/25)にて

○1点お願いがある。4月19日会長・事務責任者会議を予定。そこに女性の会役員等と共に出席していただきたい。(女性の会がないところは女性職員)

○背景は、男女共同参画の目標期限 2025 年度まであと 4 年となり、来年度から運動を本格化しなければいけない。

○役員に登用だけでなく同時に土地連や改良区への女性職員の登用を進めていただきたい。

○運動の主体はどこか。まずは、目標設定した行政が中心となるべきと考える。全土連、都道府県土連は強力に土地改良区をバックアップするという考え方が基本にあるものの、行政そのものが動かないことにはコトは動かないだろう。

○本省に相談し、運動の推進母体は土地改良区運営基盤強化協議会ということで整理されると思う。

○近々農村振興局から、当協議会の運営母体となる都道府県あてに通知文が発出される予定。協議会をもって強力に運動を推進すること、それを要請する文書になるだろう。その通知文が運動のスタートポイントになる。

○そして4月19日。なぜ会長・事務責任者と女性の会役員等に同席していただくのか。まずは男女共同参画を進めるために、会長・事務責任者に本気になっていただくため。理由の2点目は女性職員登用のためには労務環境の整備が不可欠と考えるからである。

○4月19日は当会の顧問社会保険労務士と清水建設の女性幹部を講師に招いて話をしてもらう。登用される側と登用する側には是非同じ場で聞いてもらいたい、という趣旨である。

## ひとロメモ：農業農村整備広報会議ブロック代表事務責任者会議(2/25)での意見



○全国で水土里ネット女性の会の設置を進めているところだが、土地連のサポートが不可欠。土地連の女性正規職員の7名でサポート体制をつくっている。男性含めて体制をつくる、そういう土地連の姿勢が大事。女性の会に任せておくだけではだめ。  
○女性の会未設置の都道府県が半数程度であると聞く。2025 年度までの成果目標達成となると全国に女性の会が設置されるべきであり、残ったところについて行政との連携など全土連としてしっかり進めるべき。

## 土地改良団体における 女性参画推進ニュース 2022.2 第4号

このニュースは、土地改良長期計画にも盛り込まれた  
土地改良団体における女性参画推進に関する情報を整理  
して関係の皆様にお届けするものです  
各団体の女性参画推進の一助となることを願っています



- 第5次男女共同参画基本計画(R2.12.25 閣議決定)成果目標、土地改良区(連合含む)について  
女性理事が登用されていない組織数：(2016年度) 3,737/3,900 ⇒ (2025年度) 0  
理事に占める女性の割合：(2016年度) 0.6% ⇒ (2025年度) 10%
- 土地改良長期計画(R3.3.23 閣議決定)成果目標  
土地改良区(連合含む)の理事に占める女性の割合 2025年度に10%以上

### 土地改良団体における女性参画推進検討業務推進中

全国水土里ネットが農林水産省から受託した「女性参画推進検討業務」第4回有識者委員会（兼関東ブロック）が2月3日に開催されました。今回は関東ブロックで活躍する女性事務局長お二人にアドバイザーとして参加いただきました。

#### 有識者委員会委員（敬称略、五十音順）

委員長 太田 信介 元農林水産省農村振興局長、前（一社）地域環境資源センター相談役  
委員 白鳥 公晴 長野県土地改良事業団体連合会専務理事  
委員 鈴木 紀之 葛西用水路土地改良区参事、葛西・羽生領島中領土地改良区連合所長  
委員 武士千雅子 広瀬桃木両用水土地改良区副理事長  
委員 萩原 丈巳 山梨県土地改良事業団体連合会総務課長、全国水土里ネット女性の会会長  
アドバイザー 牛山美津子 熊谷市妻沼土地改良区合同事務所事務局長  
アドバイザー 岸 紀子 茨城南総土地改良区事務局長

### 有識者委員会でのご発言より

#### ◆委員長

- ・2025年度末の目標達成までに残された4年間を、全土地改良区が役員改選期なども見据えながら女性理事登用の取り組みを進められるよう、関係組織が全力で支援する必要がある。
- ・とくに土地改良区運営基盤協議会の役割は重要だが、一年前に設立・活動に関する通達が出されて以降、目立った動きが見られない。農林水産省に対し、強力な指導を提案したい。

#### ◆委員、アドバイザー (関東ブロック委員会)

- ・地元で貢献している女性に総代になってほしいとお願いした。一人ではいやだということで話を広げ5人上がってきたが理事にはまだ至っていない。
- ・女性理事登用について、改良区内で話題に出ておらず、何をしてもよいかわからない。
- ・国からの要請、プレッシャーがあれば仕方ないということになる。また、パンフレットなどが必要。
- ・賦課金滞納のお宅に女性理事が行くと良いのではないかと。男性理事が訪問するとちょっと怖いという高齢の女性からの意見もある。

#### (全体委員会)

- ～全国的な展開方針について～
- ・土地改良区運営基盤強化協議会が女性理事登用を進める上でのキーとなる。県の農村女性プランも活かす。
- ・協議会が、ある程度トップダウン的に、土地改良区の意識改革の役割を担ってほしい。
- ・女性理事登用を進める土地改良区には、例えば補助金を出すなど、インセンティブも必要ではないか。
- ・全国に向けた方針とする以上、上からの圧力がない限り、2025年度の達成は絶対できないと思う。
- ・運動を推進してく上で、先進企業と連携して、経験の説明やアドバイスが受けられる仕組みを整えるなど、土地改良区の相談に応じられる環境整備が必要。

**ひとロメモ：** 進藤金日子都道府県水土里ネット会長会議顧問  
「R4.2.10全国水土里ネット女性の会総会」でフェリーからWEB講演  
演題：田畑、農村を国会へつなぐ～農業農村の振興に向けて～



#### ※参加者アンケート抜粋

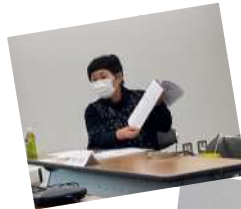
先生をパイプに女性の会が発展していけば素晴らしい。60代農業を取り巻く現状や諸問題を基礎知識として定着させることができた。50代数値化するとまだまだ女性が占める割合は小さいと感じた。40代農業の現状や農業女子をととても分かりやすく説明していただいた。30代「家族経営協定」等農業を取り巻く環境をもっと勉強しなければと思った。20代

## 土地改良団体における女性参画推進検討業務推進中

全国水土里ネットが農林水産省から受託した「女性参画推進検討業務」第3回有識者委員会(西日本ブロック)が12月7日に開催され、活発な議論が交わされました。

### 有識者委員会委員 (敬称略、五十音順)

委員長	太田 信介	元農林水産省農村振興局長、前(一社)地域環境資源センター相談役
委員	奥村千扶子	宮崎県大島壠土地改良区理事長
委員	久保田 修	熊本県土地改良事業団体連合会常務理事
委員	林田 俊秀	長崎県三会原土地改良区理事長
委員	本田 重徳	愛媛県松山市市坪土地改良区理事長
委員	柳川けい子	宮崎県巢ノ浦土地改良区理事



詳しい情報が必要な方は  
全土連土地改良広報センター牧、野口まで  
TEL:03-3234-5480/E-M:midorinet@inakajin.or.jp



## 有識者委員会でのご発言より

### ◆委員長

- ・男社会の土地改良に、女性参画の新しい風が吹くというのは、それだけでも土地改良区が変わったなということになる。
- ・委員の皆さんがスポークスマン。PRの先頭に立っていただきたい。

### ◆委員

- ・女性は土地改良区に対して男社会の意識があるため、改良区自体に目を向けない。

- ・女性理事が活躍できることが大事。無理やり機械的に数字だけ上げて意味がない。
- ・多くの女性が農業経営の一部を担っているので、彼女達が理事になると良い。
- ・農水省から言っていただくとみんな一気に拍車がかかり、やらなくてはいけないようになる。
- ・女だからとか、男だからとか私は考えたことはない。女性だから不利ということはまずない。

## ひと口メモ JAの推進状況等 ● JAでは女性や青年を正組合員にする一戸複数組合員制を実施「第5次男女共同参画基本計画」より

### JA

女性役員が登用されていない組織数 : (2018年度) 107/639 ⇒ (2025年度) 0  
役員に占める女性の割合 : (2018年度) 8% ⇒ (2025年度) 10% (早期), 更に 15%  
※2021年度(参考)・女性役員が登用されていない組織数 87/562 ・役員に占める女性の割合 9.4%

### 土地改良区(連合含む)

女性理事が登用されていない組織数 : (2016年度) 3,737/3,900 ⇒ (2025年度) 0  
理事に占める女性の割合 : (2016年度) 0.6% ⇒ (2025年度) 10%

## 土地改良団体における女性参画推進検討業務がスタート

全国水土里ネットが農林水産省から受託した「女性参画推進検討業務」第2回有識者委員会(北海道・東北ブロック)が11月5日に開催され、活発な議論が行われました。ブロック内で活躍されている皆さんに委員をお願いしました。

### 有識者委員会委員 (敬称略、五十音順)

委員長	太田 信介	元農林水産省農村振興局長、前(一社)地域環境資源センター相談役
委員	赤倉 昌雄	北海道当麻土地改良区参事
委員	油川 潤一	青森県土地改良事業団体連合会専務理事
委員	伊藤 恵子	宮城県土地改良事業団体連合会理事、美里町農業委員会会長
委員	根本由紀子	秋田県かづの土地改良区事務局長
委員	山崎 順子	青森県田子町土地改良区事務局長

### 農林水産省東北農政局

#### 豊農村振興部長メッセージ

- ・2025年度の目標に近づくためには、まず、農政局が動いていないといけないとの認識を各局部長とも共有。
- ・土地改良区に女性が入ることのメリットを考えていただき、女性の参画を進めていくことが大切。



詳しい情報が必要な方は  
全土連土地改良広報センター牧、野口まで  
TEL:03-3234-5480/E-M:midorinet@inakajin.or.jp

## 有識者委員会でのご発言より

### ◆委員長

#### ～明るい未来につながる課題発見の方法は?～

- ・女性理事と言った途端にいろんなものの壁がある。

未来からこっちをみる思考を入れていく。

#### ～理事長に動いてもらうには何が必要か?～

- ・「情報をちゃんと伝える」、「メリットを実感してもらう」、「将来への思いを共有する」ということがだんだん深くなっていったらいいと思う。

### ◆委員

- ・4年後にはどうなっているか。結果だけでなく議論する経験が大事。組織の強化にも繋がっていく。
- ・男女が同じ土俵に立ってやっていると地域社会が成り立っていない。
- ・女性の考えにも土地改良区の仕事は男性のものばかりという意識がある。
- ・節減をはかっている過程の中で、新たな女性役員を入れる財政的な余裕はない。
- ・女性理事が複数というのが理想だと思うが、今の役員が認識を変えていかないと先には進まない。

## ひとロメモ

### R3.11.16「農業農村整備の集い」における二階全土連会長発言!

本日特別に申し上げます。それは、本年度から本格的に進めている土地改良での男女共同参画であります。これについては、土地改良団体の活性化のためにも取り組んでいただくようお願いします。

## 土地改良団体における女性参画推進検討業務がスタート

全国水土里ネットが農林水産省から受託した「女性参画推進検討業務」第1回有識者委員会が9月21日に開催され、活発な議論が行われました。

次回は10～11月に北海道・東北ブロックで開催されます。

### 有識者委員会委員 (敬称略、五十音順)

- 委員長 太田 信介 元農林水産省農村振興局長、前(一社)地域環境資源センター相談役  
委員 白鳥 公晴 長野県土地改良事業団体連合会専務理事  
委員 鈴木 紀之 葛西用水路土地改良区参事、葛西・羽生領島中領土地改良区連合所長  
委員 武士千雅子 広瀬桃木両用水土地改良区副理事長  
委員 萩原 丈巳 山梨県土地改良事業団体連合会総務課長、全国水土里ネット女性の会会長

### 農林水産省

#### 山里土地改良企画課長メッセージ

- ・土地改良区は農業農村の更なる発展に貢献していく組織として、持続的に発展する必要があります。
- ・その中で女性が能力を発揮する機会を増やしていくことが重要です。

### 全国水土里ネット

#### 室本専務理事メッセージ

- ・女性理事登用10%の目標が掲げられたのはきわめて大きな起爆剤と考えます。
- ・この機会でなければ未来永劫、このような目標は達成できないし、関係者の意識改革も進まないでしょう。



詳しい情報が必要な方は  
全土連土地改良広報センター牧、野口まで  
TEL:03-3234-5480/E-M:midorinet@inakajin.or.jp

## 有識者委員会でのご発言より



### ◆委員長

- ・土地改良全体をどうしていくかという大きな流れも考えながら話し合いたい。
- ・遠い将来に向けて一步一步着実に進んでいくような運動にしたい。
- ・女性が加わることは多様化への第一歩であり、土地改良区の体制強化に女性参画の視点が加わることは素晴らしい。

### ◆委員

- ・運動論としてまずは「(人が集まり発信する)場」をつくることが重要である。
- ・女性理事登用の必要性や効果を理事、総代、組合員にきちんと説明できないと途中で頓挫する。
- ・女性理事も複数いれば、多勢の男性の前でも意見を出しやすくなる。
- ・いきなり女性が理事になれと言われても何をしたらいいかわからない。

## ひとロメモ

- 第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)に土地改良区(連合含む)における女性理事の登用が**成果目標**になりました。
- 土地改良長期計画(令和3年3月23日閣議決定)においても同主旨が規定されました。



女性理事が登用されていない組織数 : (2016年度) 3,737/3,900 ⇒ (2025年度) 0  
理事に占める女性の割合 : (2016年度) 0.6% ⇒ (2025年度) 10%